

令和7年度 清掃研修

新任技能長



目的

技能長としての役割を理解するとともに、職務上必要な知識や公務員としての高い倫理観を身につける。また、職員の育成方法や職場のメンタルヘルス、住民の対応方法、人権・同和問題について学び、職務遂行能力の向上を図る。

申込条件

- ① 令和6年4月2日～令和7年4月1日に技能長に昇任した職員で清掃事業に従事する職員（担当技能長を含む。）
- ② 前年度未受講、未修了の職員（担当技能長を含む）

日程

5月27日（火）・28日（水）・29日（木）
8：20～16：20 【3日間】

場所

特別区職員研修所
（千代田区九段北1-1-4）

カリキュラム

	教 科 目	内 容
1 日 目	技能長としての知識	<ul style="list-style-type: none">・ 清掃事業に関する法律・ 医療廃棄物処理責任、循環型社会の形成・ 組成分析、大規模災害時の対応・ 処理原価の算定、手数料改定による課題・ 技能長の職責
	同和問題	<ul style="list-style-type: none">・ 同和問題の正しい理解と技能長の役割・ 視聴覚教材を題材にした班討議
2 日 目	コーチング（メンタルヘルス含む）	<ul style="list-style-type: none">・ コーチングとは・ 効果的なコーチングの方法・ カウンセリングマインドとは・ メンタルヘルス
3 日 目	汚職等事故防止	<ul style="list-style-type: none">・ 公務への信頼を得るために・ 職員の非行行為と部下指導・ 事例討議（公務員として起こり得る身近な事例をもとに討議）
	クレーム対応	<ul style="list-style-type: none">・ クレームの対応について・ ロールプレイング

【問合せ先】 特別区職員研修所 管理課 企画研修係
TEL03-6261-1561

